

第4次社会資本整備重点計画のKPI一覧(案)

指標名	指標の定義	指標の考え方等(※)	現状		目標	
			年/年度	数値	年/年度	数値

※他計画の指標を用いているものについては、その計画名を記載。

重点目標1 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う

1-1 メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立

1 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率			現状		目標	
施設種別	指標の定義	指標の考え方等(※)	年/年度	数値	年/年度	数値
道路(橋梁)	【分子】橋梁の個別施設計画を策定した道路管理者数 【分母】橋梁を管理している道路管理者数	インフラ長寿命化基本計画において「行動計画で対象とした全ての施設について個別施設毎の長寿命化計画を策定(平成32年頃)」することを示している	平成26年度	—	平成32年度	100%
道路(トンネル)	【分子】トンネルの個別施設計画を策定した道路管理者数 【分母】トンネルを管理している道路管理者数	インフラ長寿命化基本計画において「行動計画で対象とした全ての施設について個別施設毎の長寿命化計画を策定(平成32年頃)」ことを示している	平成26年度	—	平成32年度	100%
河川	【分子】個別施設計画を策定した施設数 【分母】国・水資源機構・都道府県等が管理する施設のうち主要なもの総数	(国・水資源機構)平成28年度までに100%とすることを目標に設定	平成26年度	88%[国、水資源機構]	平成28年度	100%
		(都道府県等)平成32年度までに100%とすることを目標に設定	平成26年度	83%[地方公共団体]	平成32年度	100%
ダム	【分子】個別施設計画を策定したダム数 【分母】国・水資源機構・道府県が管理する河川管理施設のダム数	(国・水資源機構)平成28年度までに100%とすることを目標に設定	平成26年度	21%[国、水資源機構]	平成28年度	100%
		(道府県)平成32年度までに100%とすることを目標に設定	平成26年度	28%[地方公共団体]	平成32年度	100%
砂防	【分子】砂防関係施設における個別施設計画の策定数 【分母】砂防関係施設の管理を行っている箇所数	(国)平成28年度までに100%とすることを目標に設定	平成26年度	28%[国]	平成28年度	100%
		(道府県)平成32年度までに100%とすることを目標に設定	平成26年度	30%[地方公共団体]	平成32年度	100%
海岸	【分子】個別施設計画を策定した地区海岸数 【分母】個別施設計画策定対象の地区海岸数	平成32年度までに全ての対象地区海岸について、長寿命化計画を策定することを目標に設定	平成26年度	1%	平成32年度	100%

下水道	【分子】中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数 【分母】下水道を管理している地方公共団体数	平成32年度までに100%とすることを目標に設定	平成26年度	—	→	平成32年度	100%
港湾	【分子】重要港湾以上の港湾における水深7.5m以深の係留施設のうち、個別施設計画が策定されている係留施設数 【分母】重要港湾以上の港湾における水深7.5m以深の係留施設数	点検・維持修繕等の基礎となる長寿命化計画(個別施設計画)の早期策定のため、長寿命化計画策定費補助の期限である平成29年度までに長寿命化計画(個別施設計画)が確実に策定されていることを目標に設定	平成26年度	97%	→	平成29年度	100%
空港(空港土木施設)	【分子】維持管理・更新計画書を策定した公共用の空港数 【分母】公共用の空港数	全ての公共用の空港で維持管理・更新計画が策定されている状態として100%とした	平成26年度	100%	→	平成32年度	100%
鉄道	【分子】個別施設計画を策定した事業者数 【分母】個別施設計画の策定対象事業者数	平成32年度までに策定させることを目標に設定	平成26年度	99%	→	平成32年度	100%
自動車道	【分子】個別施設計画を策定した自動車道数 【分母】自動車道総数	平成32年度までに全ての自動車道で個別施設計画を策定することを目標に設定	平成26年度	0%	→	平成32年度	100%
航路標識	【分子】個別施設計画を策定した施設数 【分母】施設総数	平成32年度までに全てを完成させることを目標に設定	平成26年度	100%	→	平成32年度	100%
公園	【分子】個別施設計画を策定した国営公園数、地方公共団体数 【分母】国営公園総数、優先的に個別施設計画を策定する必要がある地方公共団体数	平成28年度までに策定することを目標に設定	平成26年度	94%[国]	→	平成28年度	100%
			平成26年度	77%[地方公共団体]	→	平成32年度	100%
官庁施設	【分子】個別施設計画を策定した施設数 【分母】各省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象とした施設総数	策定対象施設について、平成32年度までに全ての対象施設で個別施設計画を策定することを目標に設定	平成26年度	42%	→	平成32年度	100%

1-2 メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化

2	現場実証により評価された新技術数	現場実証により評価が実施された新技術の数	現状までの実績と、今後の実施状況等を踏まえ、目標とすべき技術数を設定している	平成26年度	70件	→	平成30年度	200件
---	------------------	----------------------	--	--------	-----	---	--------	------

重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する

2-1 切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減

3 公共土木施設等の耐震化率等							
①緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	【分子】緊急輸送道路上に存在する橋梁のうち、損傷のおそれがない橋梁数 【分母】緊急輸送道路上に存在する橋梁数	近年の工事完了数で推移するものとして設定	平成25年度	75%	→	平成32年度	81%
②首都直下地震又は南海トラフ巨大地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率	【分子】首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等における、片道断面輸送量1日1万人以上の路線の高架橋等の柱等のうち、耐震化が完了した本数 【分母】首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等における、片道断面輸送量1日1万人以上の路線の高架橋等の柱等の本数	「国土強靱化アクションプラン2015」、「交通政策基本計画」において定める指標	平成25年度	94%	→	平成29年度	概ね100%
③航空輸送上重要な空港のうち地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口	航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲(100km圏内)に居住する人口	航空輸送上重要な空港(緊急輸送の拠点となる空港のうち、特に、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる空港)の全てで緊急輸送拠点機能を確保するための耐震化が完了することで達成できる値	平成26年度	約9,400万人	→	平成32年度	約1億700万人
④災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾(重要港湾以上)の割合	【分子】大規模地震対策施設が港湾計画に位置づけられている港湾(重要港湾以上)のうち、大規模地震対策施設が存在し、かつ港湾BCPが策定されている港湾の数 【分母】大規模地震対策施設が港湾計画に位置づけられている港湾(重要港湾以上)の数	各港湾における大規模地震対策施設の整備状況及び港湾BCPの策定状況を踏まえ、計画期間内に一定の進捗が図られていることを目標として設定	平成26年度	31%	→	平成32年度	80%
⑤航路標識の耐震補強の整備率	【分子】耐震補強を行った航路標識 【分母】耐震対策を講じる必要があると判定された航路標識	平成32年度までに、耐震対策を講じる必要があると判定された航路標識の整備を完了させることを目標に設定	平成26年度	78%	→	平成32年度	100%

<p>⑥災害時における主要な管渠及び下水処理場の機能確保率</p> <p>(1) 管渠 (2) 下水処理場</p>	<p>(1) 【分子】重要な幹線等のうち、耐震化が行われている延長 【分母】重要な幹線等の延長</p> <p>(2) 【分子】機能確保が図られている処理場数 【分母】全処理場数</p>	<p>下水道の耐震化の進捗状況を測る指標として、これまでの整備状況を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定</p>	<p>平成26年度</p>	<p>(1)約46% (2)約32%</p>	<p>→ 平成32年度</p>	<p>(1)約60% (2)約40%</p>
<p>⑦官庁施設の耐震基準を満足する割合</p>	<p>【分子】耐震化実施面積 【分母】耐震化必要面積</p>	<p>計画的に耐震化を進める観点から目標値を設定</p>	<p>平成26年度</p>	<p>89%</p>	<p>→ 平成32年度</p>	<p>95%</p>
<p>(参考)住宅・建築物の耐震化率</p> <p>(1) 住宅 (2) 多数の者が利用する建築物</p>	<p>(1) 【分子】耐震性ありの戸数 【分母】総戸数</p> <p>(2) 【分子】耐震性ありの棟数 【分母】総棟数</p>	<p>首都直下地震緊急対策推進基本計画や国土強靱化アクションプラン2015における目標値(平成32年度までに95%)を踏まえ、設定</p>	<p>平成25年度</p>	<p>(1)約82% (2)約85%</p>	<p>→ 平成32年度</p>	<p>(1)95% (2)95%</p>
<p>参1 (参考)地震時等に著しく危険な密集市街地の面積</p>	<p>地震時等に著しく危険な密集市街地の面積の総和</p>	<p>住生活基本計画(全国計画)(H23.3.25閣議決定)での目標と同様、平成32年度までにおおむね解消することを目標値とする</p>	<p>平成26年度</p>	<p>4,547ha</p>	<p>→ 平成32年度</p>	<p>おおむね解消</p>
<p>4 市街地等の幹線道路の無電柱化率</p>	<p>【分子】市街地等の幹線道路で地中化等により電柱、電線がない上下線別の延長 【分母】市街地等の幹線道路の上下線別の延長</p>	<p>これまでの市街地等における電線類の地中化工事の実績や新設電柱の立地制限によって無電柱化が進展することを示している</p>	<p>平成26年度</p>	<p>16%</p>	<p>→ 平成32年度</p>	<p>20%</p>

<p>5 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防・海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)及び水門・樋門等の耐震化率</p> <p>(1)河川堤防 (2)海岸堤防等 (3)水門・樋門等</p>	<p>(1) 【分子】耐震対策等を実施した延長 【分母】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、堤防の崩壊により甚大な被害が想定される区間において、耐震対策等が必要な河川堤防の延長</p> <p>(2) 【分子】対象海岸(分母)の海岸堤防等の延長のうち、計画高までの整備と耐震性の確保が完了している延長 【分母】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により、背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における堤防等の延長</p> <p>(3) 【分子】耐震対策を実施した箇所数 【分母】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、治水上重要な水門・樋門等のうち、耐震対策が必要とされた箇所数</p>	<p>(1)河川堤防の地震・津波対策の進捗状況を測る指標として、今後の取組を見込んで設定</p> <p>(2) 長期的には対象海岸全体で整備率を100%とすることを目標に、当面の目標として平成32年度までに達成可能な値として設定</p> <p>(3)水門・樋門等の地震・津波対策の進捗状況を測る指標として、今後の取組を見込んで設定</p>	<p>平成26年度</p>	<p>(1)約37% (2)約39% (3)約32%</p>	<p>→ 平成32年度</p>	<p>(1)約75% (2)約69% (3)約77%</p>
<p>6 最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合</p> <p>(1)津波 (2)高潮</p>	<p>(1) 【分子】ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等※を実施した市町村数 【分母】津波災害警戒区域内に存する市町村数</p> <p>(2) 【分子】ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等※を実施した市町村数 【分母】高潮浸水想定区域内に存する市町村数</p> <p>※机上訓練、情報伝達訓練、避難訓練等</p>	<p>ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、その進捗状況を図る指標として、平成32年度までに100%とすることを目標とする</p>	<p>平成26年度</p>	<p>(1)0% (2)－</p>	<p>→ 平成32年度</p>	<p>(1)100% (2)100%</p>

2-2 激甚化する気象災害に対するリスクの低減

<p>7</p> <p>人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率</p> <p>(1)河川整備率(国管理) (2)河川整備率(県管理) (3)下水道による都市浸水対策達成率</p>	<p>(1)(2) 【分子】整備計画目標相当の洪水を流下させることのできる河川の延長 【分母】人口・資産集積地区等を流下する河川の延長</p> <p>(3) 【分子】浸水対策を実施すべき区域のうち、5年に1回程度発生する規模の降雨に対応した下水道整備が完了した面積 【分母】市街地で過去に浸水被害が発生した地区など、浸水対策を実施すべき面積</p>	<p>(1)国管理区間の河川整備の進捗状況を測る指標として、今後の取組を見込んで設定</p> <p>(2)県管理区間の河川整備の進捗状況を測る指標として、今後の取組を見込んで設定</p> <p>(3)下水道による浸水対策の進捗状況を測る指標として、これまでの整備状況を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定</p>	<p>平成26年度</p>	<p>(1)約71% (2)約55% (3)約56%</p>	<p>→</p> <p>平成32年度</p>	<p>(1)約76% (2)約60% (3)約62%</p>
<p>8</p> <p>最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合</p> <p>(1)洪水 (2)内水</p>	<p>(1) 【分子】ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等※を実施した市町村数 【分母】想定最大規模の洪水に対応した浸水想定区域図内に含まれる市町村数</p> <p>(2) 【分子】想定最大規模降雨を対象降雨とした内水ハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等※)を実施した市区の数 【分母】内水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして、水防法に基づく指定が想定される下水道が存する市区の数</p> <p>※机上訓練、情報伝達訓練、避難訓練等</p>	<p>ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、その進捗状況を図る平成32年度までに100%とすることを目標とする</p>	<p>平成26年度</p>	<p>(1) - (2) -</p>	<p>→</p> <p>平成32年度</p>	<p>(1)100% (2)100%</p>
<p>6</p> <p>最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合(再掲)</p> <p>(1)津波 (2)高潮</p>	<p>(1) 【分子】ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等※を実施した市町村数 【分母】津波災害警戒区域内に存する市町村数</p> <p>(2) 【分子】ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等※を実施した市町村数 【分母】高潮浸水想定区域内に存する市町村数</p> <p>※机上訓練、情報伝達訓練、避難訓練等</p>	<p>ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、その進捗状況を図る指標として、平成32年度までに100%とすることを目標とする</p>	<p>平成26年度</p>	<p>(1)0% (2) -</p>	<p>→</p> <p>平成32年度</p>	<p>(1)100% (2)100%</p>

9	最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数	最大クラスの洪水、内水、高潮の浸水想定区域内にあり、市町村が浸水のおそれがあるものとして地域防災計画に位置づけた不特定・多数の者が利用する地下街等のうち、避難確保・浸水防止計画の作成等の措置を講じた地下街等の数	平成32年度までに優先的に指定を行う浸水想定区域内にある地下街等の数を目標に設定	平成26年度	0	→	平成32年度	約900
10	要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率	【分子】対策実施数 【分母】要配慮者利用施設、防災拠点が立地する地域等にかかる土石流危険渓流等の数	土砂災害から人命を守る施設整備の重点的な実施の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定	平成26年度	約37%	→	平成32年度	約41%
11	土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定 (1) 公表 (2) 指定	(1) 土砂災害警戒区域等に係る基礎調査が完了した区域の結果公表数 (2) 土砂災害警戒区域の指定数	土砂災害防止法に基づく取組の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定	平成26年度	(1)約42万区域 (2)約40万区域	→	平成31年度 平成32年度	(1)約65万区域 (2)約63万区域

2-3 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化

12	TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数	TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数	大規模災害に対応できる体制の指標として、全都道府県におけるTEC-FORCEの訓練参加を目標に設定	平成26年度	17団体	→	平成32年度	47団体
13	国管理河川におけるタイムラインの策定数	国管理区間沿川の市町村の避難勧告の発令等に着目したタイムラインの策定数	平成32年度までに、国管理河川における洪水浸水想定区域内の市町村(730市町村)全てにおいて、策定することを目標として設定	平成26年度	148市町村	→	平成32年度	730市町村
14	国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)が策定されている港湾の割合	【分子】重要港湾以上の港湾のうち、港湾の事業継続計画(港湾BCP)が策定されている港湾の数 【分母】重要港湾以上の港湾の数	「国土強靱化アクションプラン2014」の指標	平成26年度	36%	→	平成28年度	100%

2-4 陸・海・空の交通安全の確保

15	信号機の改良等による死傷事故の抑止件数	平成32年度末までに実施した信号機の集中制御化等の信号機の改良や、信号灯器のLED化等により抑止される死傷事故件数	計画期間中に見込まれる各事業の整備基数に事業単位ごとの交通死傷事故抑止効果に乗じて計算			→	平成32年度末までに	約27,000件/年抑止
16	一日当たりの平均的な利用者数3,000人以上の鉄軌道駅におけるホームドアの整備率	【分子】一日当たりの平均的な利用者数3,000人以上の鉄軌道駅におけるホームドアの整備駅数 【分母】一日当たりの平均的な利用者数3,000人以上の鉄軌道駅数	「交通政策基本計画」において定めるホームドアの設置目標【平成25年度 583駅→平成32年度 800駅】	平成25年度	15.7%	→	平成32年度	21.9%

重点目標3 人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する

3-1 地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等

17	立地適正化計画を作成する市町村数	立地適正化計画を作成する市町村数	市町村の立地適正化計画の作成意向等を踏まえ設定			→	平成32年	150市町村
18	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 (1)三大都市圏 (2)地方中枢都市圏 (3)地方都市圏	人口減少・高齢社会において、自動車に過度に依存することなく移動できる環境を創出するため、都市交通施策や土地利用誘導、面的な市街地整備等のまちづくりにより、基幹的な公共交通の駅、停留所等から一定の圏域内に居住している人口を増加させる。 【分子】公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口 【分母】圏域内人口	各圏域の直近の伸び率を踏まえ、平成32年までに人口割合を増加させることを目標として設定	平成26年	(1)90.5% (2)78.7% (3)38.6%	→	平成32年	(1)90.8% (2)81.7% (3)41.6%
19	持続的な汚水処理システムのための都道府県構想策定率	【分子】より効率的な汚水処理の整備・運営管理を適切な役割分担の下、計画的に実施していくための都道府県構想が策定されている都道府県数 【分母】全都道府県数	平成32年度までに策定することを目標に設定	平成26年度	約2%	→	平成32年度	100%

20	道路による都市間速達性の確保率	<p>【分子】 都市間連絡速度60km/h以上の主要都市等をつなぐ都市間リンク数</p> <p>【分母】 主要都市等をつなぐ都市間リンク数の総数 (※主要都市等：都道府県庁所在地、人口10万人以上の都市その他の生活圏中心都市等)</p>	公表している今後の高規格幹線道路等の開通予定により設定	平成25年度	49%	→	平成32年度	約55%
21	(参考)高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合	<p>【分子】 管理戸数が100戸以上の公的賃貸住宅(公営住宅、UR住宅、公社住宅等)の団地のうち、高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等の併設がある団地数</p> <p>【分母】 管理戸数が100戸以上の公的賃貸住宅(公営住宅、UR住宅、公社住宅等)の団地数</p>	まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12.27閣議決定)での目標値(平成32年度までに25%)を踏まえ、設定	平成25年度	19%	→	平成32年度	25%

3-2 安心して生活・移動できる空間の確保(バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進)

21	公共施設等のバリアフリー化率							
	①全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数に占める段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合	<p>【分子】 段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数</p> <p>【分母】 全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数</p>	バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標を踏まえ、設定	平成25年度	約91%		平成32年度	約100%
	②一日当たりの平均的利用者数3,000人以上の鉄軌道駅におけるホームドアの整備率(再掲)	<p>【分子】 一日当たりの平均的利用者数3,000人以上の鉄軌道駅におけるホームドアの整備駅数</p> <p>【分母】一日当たりの平均的利用者数3,000人以上の鉄軌道駅数</p>	「交通政策基本計画」において定めるホームドアの設置目標【平成25年度 583駅→平成32年度 800駅】	平成25年度	15.7%		平成32年度	21.9%
	③都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率 (1)園路及び広場 (2)駐車場 (3)便所	<p>【分子】 バリアフリー法に規定する特定公園施設である園路及び広場、駐車場、便所の設置された都市公園のうち、「都市公園移動等円滑化基準」に適合した都市公園の数</p> <p>【分母】 バリアフリー法に規定する特定公園施設である園路及び広場、駐車場、便所の設置された都市公園の数</p>	バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標を踏まえ、設定	平成25年度	(1)49% (2)44% (3)34%	→	平成32年度	(1)60% (2)60% (3)45%

④特定路外駐車場のバリアフリー化率	<p>【分子】 バリアフリー化された特定路外駐車場の箇所数</p> <p>【分母】 特定路外駐車場の箇所数</p>	<p>バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標を踏まえ、設定 ※数値(対象箇所数)については毎年変動</p>	平成25年度	53.5%	→	平成32年度	約70%
⑤特定道路におけるバリアフリー化率	<p>【分子】 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する特定道路の内、「道路移動等円滑化基準」を満たす道路延長</p> <p>【分母】 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する特定道路延長</p>	<p>バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標を踏まえ、設定</p>	平成25年度	83%	→	平成32年度	100%
⑥主要な生活関連経路における信号機等のバリアフリー化率	<p>【分子】 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基本構想において設定されている重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路において、当該経路上に存在する道路横断箇所のうち、信号機、道路標識等がバリアフリー化された道路横断箇所数</p> <p>【分母】 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基本構想において設定されている重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路において、当該経路上に存在する道路横断箇所数</p>	<p>バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標を踏まえ、設定</p>	平成26年度	約98%	→	平成32年度	100%
(参考)不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率	<p>【分子】 建築物移動等円滑化基準に適合する床面積 2,000 m²以上の特別特定建築物の総ストック数</p> <p>【分母】 床面積 2,000 m²以上の特別特定建築物の総ストック数</p>	<p>バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標を踏まえ、設定</p>	平成25年度	約54%	→	平成32年度	約60%

3-3 美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復

22	景観計画に基づき取組を進める地域の数	景観行政団体数のうち、景観計画を策定し、景観形成へ取り組んでいる自治体(都道府県を除く)	良好な景観形成に資する施策の進捗を測る指標としてこれまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定	平成26年度	458団体	→	平成32年度	696団体
23	都市域における水と緑の公的空間確保量	【分子】 都市域の永続的自然環境面積※(㎡) ※都市における緑地・水面等の中でも、都市公園をはじめとした公共公益施設としての緑地、特別緑地保全地区等に指定されている緑地など、法律等に基づく規制によって永続性が担保されている土地の面積 【分母】 都市計画区域人口(人)	水と緑豊かで良好な都市環境を着実に形成していく必要があり、都市公園、特別緑地保全地区等の現況値のトレンドを踏まえ目標値を設定	平成24年度	12.8㎡/人	→	平成32年度	14.1㎡/人
24	汚水処理人口普及率	【分子】 汚水処理施設(下水道、集落排水施設、浄化槽等)が普及している人口 【分母】 総人口	汚水処理施設普及の進捗状況を測る指標として、これまでの整備状況を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定	平成25年度	約89%	→	平成32年度	約96%

3-4 地球温暖化対策等の推進

25	都市緑化等による温室効果ガス吸収量	京都議定書に基づく報告の対象となっている都市公園、道路緑地、港湾緑地、下水道処理施設外構緑地、緑化施設整備計画認定緑地、河川・砂防緑地、公的賃貸住宅地内緑地、官庁施設外構緑地に関する統計データを合計して算出	京都議定書に基づく報告の対象となっている都市公園、道路緑地、港湾緑地、下水道処理施設外構緑地、緑化施設整備計画認定緑地、河川・砂防緑地、公的賃貸住宅地内緑地、官庁施設外構緑地に関する統計データをもとに近似式を求め、今後の都市緑化等による温室効果ガス吸収量を推定	平成25年度	約111万t-CO2/年	→	平成32年度	約119万t-CO2/年
26	下水汚泥エネルギー化率	【分子】 下水汚泥の有機物量のうち、エネルギー利用された量 【分母】 下水汚泥の有機物量	下水汚泥のエネルギー化の進捗状況を測る指標として、これまでの整備状況を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定	平成25年度	約15%	→	平成32年度	約30%

重点目標4 民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する

4-1 大都市圏の国際競争力の強化

27	特定都市再生緊急整備地域における国際競争力強化に資する都市開発事業の事業完了数	特定都市再生緊急整備地域における整備計画で、国際競争力強化に資する都市開発事業の事業完了数	大都市の国際競争力強化のための基盤整備の推進を測る指標として、特定都市再生緊急整備地域における整備計画に記載された都市開発事業の完了を見込んで設定	平成26年度	8	→	平成32年度	46
28	三大都市圏環状道路整備率	【分子】三大都市圏における環状道路の開通延長 【分母】三大都市圏における環状道路の計画延長	公表している今後の高規格幹線道路等の開通予定により設定	平成26年度	68%	→	平成32年度	約80%
29	首都圏空港の国際線就航都市数	各年8月時点で、旅客便の直行便が就航している都市の数	我が国の国際航空ネットワークの拡充のための施策の進捗状況を測る指標として、近隣のアジア主要空港と同水準を目指すべく設定	平成25年	88都市	→	平成32年	アジア主要空港並み※ アジア主要空港の就航都市数(平成25年)仁川空港・金浦空港(ソウル)143都市、香港空港138都市、チャンギ空港(シンガポール)134都市、北京空港・南苑空港(北京)97都市、浦東空港・虹橋空港(上海)83都市
30	国際コンテナ戦略港湾へ寄港する基幹航路の便数 (1)北米基幹航路 (2)欧州基幹航路	国際コンテナ戦略港湾へ寄港する基幹航路の便数	交通政策基本計画の指標	平成25年度	(1)デイリー寄港 (2)週2便	→	平成30年度	(1)デイリー寄港を維持・拡大 (2)週3便

4-2 地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進

20	道路による都市間速達性の確保率(再掲)	【分子】都市間連絡速度(都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの)60km/hが確保されているリンク数 【分母】主要都市等を結ぶ都市間リンク数	公表している今後の高規格幹線道路等の開通予定により設定	平成25年度	49%	→	平成32年度	約55%
----	---------------------	---	-----------------------------	--------	-----	---	--------	------

31	海上貨物輸送コスト低減効果 (対平成25年度総輸送コスト) (1)国内 (2)国際	【分子】各港湾において整備している物流ターミナル等の供用による各年度の輸送コスト削減便益の合計 【分母】平成25年度の海上貨物総輸送コスト	各港湾において整備している物流ターミナル等について、輸送コストの削減状況を判断する水準として設定	-	-	→	平成32年度	(1)約3% (2)約5%
32	全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人旅客数	我が国にクルーズ船で入国する外国人旅客数	「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」、「交通政策基本計画」の指標	平成26年	41.6万人	→	平成32年	100万人
33	水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した都市の割合	【分子】水辺の賑わい創出に向け、「かわまちづくり」計画による利活用の立案や河川区域内施設の民間開放等の具体的な取組を実施した都市数 【分母】河川に隣接する都市で各地方を代表する都市や観光振興の拠点となり得る都市の数	地域の個性やニーズに合った方策を用いた、水辺の賑わい創出に向けた取組の進捗状況を図る指標として、これまでの実績を踏まえつつ今後の取組を見込んで設定	平成26年度	25%	→	平成32年度	50%
34	民間ビジネス機会の拡大を図る地方ブロックレベルのPPP/PFI地域プラットフォームの形成数	全国をカバーする地方ブロックレベルにおける地域プラットフォームの形成件数	全国をカバーできるよう地域毎にプラットフォームを設置するものとして設定 (※地方整備局等は10局あり、どこでプラットフォームを形成するか検討中(どの局を1カウントするかなども検討中)のため、プラットフォームの形成目標数においては、現時点で具体の8ブロックは特定できない)	平成26年度	0	→	平成32年度	8ブロック

4-3 我が国の優れたインフラシステムの海外展開

35	我が国企業のインフラシステム関連海外受注高 (1)建設業の海外受注高 (2)交通関連企業の海外受注高	(1)我が国建設企業の海外建設受注高 (2)我が国交通関連企業の海外受注高	「経協インフラ戦略会議」における目標に基づく、我が国企業の海外受注額	平成22年	(1)1兆円※ ※平成21～23年の平均の値 (2)4,500億円	→	平成32年	(1)2兆円 (2)7兆円
----	--	--	------------------------------------	-------	---	---	-------	------------------